

このメールは大田区の配信情報提供サービスに登録されている方に送信しています。

大田区保健所メール 2月号 令和7年1月28日

【目次】

1 感染症情報

2 食中毒発生状況

3 トピックス

「令和7年度大田区食品衛生監視指導計画(案)」に対する意見募集

4 特集

知っておきたい薬の知識

1 感染症情報

◆感染症の最新情報はこちらから◆

↓↓↓

○大田区「感染症週報」

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/kansen_taisaku/syuuhou.html

◆◆◆感染症流行状況について◆◆◆

インフルエンザは第1週(12月30日から1月5日)4.38から第2週(1月6日から1月12日)17.95、伝染性紅斑は、第1週0.31から第2週2.23と増加しています。感染性胃腸炎は第1週0.69から第2週7.15、新型コロナウイルス感染症は第1週0.29から第2週3.52と増加しています。昨年末頃より大幅に減少していますが、年末年始の医療機関休診の影響と考えられます。インフルエンザ及び伝染性紅斑は、警報解除とはなりません。

【インフルエンザ】

東京都内のインフルエンザ定点医療機関からの第51週(12月16日から12月22日)の患者報告数が40.02人となり、5年ぶりに都の警報基準を超え、現在も警報レベルが続いています。一度感染しても、同じシーズンに別のタイプのインフルエンザにもかかる可能性がありますので、引き続き、こまめな手洗い、手指消毒、咳エチケット、人ごみに行く時のマスク着用などの基本的な感染予防策を一人ひとりが心がけましょう。

○大田区「インフルエンザの流行状況」

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/kansen_taisaku/infuru_h1n1/tokutyou.html

○東京都感染症情報センター「インフルエンザの流行状況」

<https://idsc.tmph.metro.tokyo.lg.jp/diseases/flu/flu/>

【感染性胃腸炎】

感染性胃腸炎は微生物を原因とする胃腸炎の総称です。ウイルス感染による胃腸炎が多く、流行が続いています。主な症状は吐き気、おう吐、下痢、発熱、腹痛などです。特別な治療はないため、対処療法が行われます。乳幼児や高齢者は下痢等で脱水症状を生じることがありますので、早めに医療機関を受診することが大切です。

病原体が付着した手で触れることによる接触感染、汚染された食品を食べることによる経口感染によって感染が広がります。手洗いの徹底と、糞便・嘔吐物の適切な処理をし、感染拡大防止に努めましょう。

◆◆◆年末年始に海外渡航された方、今後渡航される方へ◆◆◆

年末年始の長期休暇を利用して、海外へ渡航された方も多いかと思えます。海外では、国内には常在しない感染症や、国内よりも高い頻度で発生している感染症が報告されています。渡航中または帰国後に体調を崩したら、速やかに医療機関を受診してください。感染症には潜伏期間があり、帰国後すぐに症状が出ない感染症もあります。海外旅行、特に発展途上国を旅行した後、少なくとも6か月間の間は、旅行関連の感染症が生じる可能性があることを覚えておきましょう。医療機関にかかる際には、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴などについて必ず伝えてください。その他不安があれば、保健所へご連絡ください。

○厚生労働省検疫所（FORTH）「旅行から帰って」

<https://www.forth.go.jp/moreinfo/topics/attention05.html>

○大田区ホームページ「海外へ渡航される皆様へ」

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/kansen_taisaku/infection.html

2 食中毒発生状況

■大田区の食中毒発生状況

令和6年12月に食中毒は発生していません。

■東京都の食中毒発生状況

令和6年12月に、6件（患者48名）の食中毒が発生しました（令和7年1月15日現在）。食中毒の病因物質は、ノロウイルス2件（患者33名）、カンピロバクター2名（患者13名）、アニサキス2件（患者2名）でした。原因施設は飲食店（一般）5件（患者47名）、不明1件（患者1名）でした。

○東京都「都内の食中毒発生状況（速報値）」

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/tyuudoku/r6_sokuhou.html

3 トピックス

■「令和7年度大田区食品衛生監視指導計画(案)」に対する意見募集

～皆さまのご意見を計画に反映させませんか～

区では、区民の皆さまの日々の「食の安全・安心」を守るため、「令和7年度大田区食品衛生監視指導計画」を策定します。つきましては、本計画(案)について、皆さまからのご意見を募集します。

1 募集期間

令和7年2月1日（土）から2月21日（金）まで

2 本計画(案)の閲覧場所

区ホームページ、区政情報コーナー（区役所本庁舎2階）、生活衛生課（大森地域庁舎6階）

3 ご意見の提出方法

「意見提出用紙」に必要事項を明記し、郵送、ファックス、電子メール、窓口へ直接持参のいずれかの方法によりご提出ください。

○大田区「令和7年度大田区食品衛生監視指導計画(案)に対する意見募集」

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/eisei/shokuhin/ippan/keikaku/pubcome_syokuhin-eisei-shido.html

4 【特集】知っておきたい薬の知識

■セルフメディケーションを知っていますか？

「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」（WHO 定義）を言います。

一人一人が自分の健康管理や病気の予防などを意識することで、健康寿命を延ばすことができます。健康に過ごすために、積極的にセルフメディケーションに取り組みましょう！

○セルフメディケーションの取り組み方

- ・定期的に健康診断を受け、自分の健康状態を知りましょう。
- ・栄養のある物を食べ、十分な睡眠を取り、適度な運動をして、病気になりにくい身体を

作りましょう。

- ・風邪気味や頭痛など、軽い体調不良の時には、薬局やドラッグストアで医師の処方箋なく購入できる市販薬を上手に利用しながら体調管理を行いましょう。

(注意) 市販薬を使っても症状が改善しない場合は医師の診察を受けることも大切です。

○市販薬を活用したセルフメディケーション

市販薬を上手に使うには、症状にあった薬を正しく使うことが大切です。薬局やドラッグストアには、お薬の専門家である薬剤師や登録販売者がいるので、わからないことは相談してみましょう。

また、薬局などでかかりつけの薬剤師を決めておくことも有効です。お薬手帳を活用すれば、市販薬との飲み合わせ等のアドバイスを受けることができます。

■セルフメディケーション税制

セルフメディケーションのために購入した、医薬品のレシートを捨てていませんか？

対象市販薬の1年間の合計購入金額が1万2000円を超えた分(上限8万8000円)については、レシートを添えて確定申告することで所得控除を受けることができます。詳細は下記のリンクをご確認ください。

(注意)セルフメディケーション税制と医療費控除を併用することはできません。どちらかの選択制になります。申請を行う際には、健康診断を行っている等の一定の条件があります。

○セルフメディケーション税制について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>

■健康サポート薬局について

薬剤師が、お薬の相談だけでなく、皆様の日々の健康維持の為に、様々な取り組みを行っている薬局のことを健康サポート薬局といいます。

健康サポート薬局では、栄養相談会や健康測定会などの各種健康イベントを開催して、地域の皆様の健康を保つ活動を行っています。

上記の取り組みは大田区ホームページで紹介しています。セルフメディケーションに組み合わせて、日々の健康のサポートに活用してみてください。

○大田区内健康サポート薬局の取り組み紹介

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/kenko_dukuri/other_joho/ousuri/kenkou-support-yakkyoku.html

★「手洗い実験キット」の貸し出しをしています

大田区保健所では「手洗い実験キット」の貸し出しを実施しています。普段行っている手

洗いが正しくできているかを目で見て確認することができます。

「手洗い実験キット」の貸し出しを希望される方は、大田区保健所生活衛生課（5764-0698）
にお問い合わせください。

詳しくはこちらへ↓大田区のホームページ

○「手洗い実験キット」の貸し出しをしています

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/eisei/shokuhin/ippan/tearai-kit.html>

「」

登録情報の変更・配信停止は以下 URL からお願いします。

<http://hokenjyo.city.ota.tokyo.jp/>

大田区保健所メールにご登録いただき、誠にありがとうございます。また、本メールの内容
を充実させていきたいと考えております。

ご質問、ご意見、ご感想を以下のアドレスにお寄せください。

次号は、2月末に配信予定です。

eisei@city.ota.tokyo.jp 担当 高野 水野